

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	自動車整備学科				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スターリング（回数 回）				
指定講座番号(15桁)	2010012	—	2010011	—	9
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一年 の講座実 績	入講者数(12人)	修了者数 (12人)	
平成 18 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日まで				
訓練期間	24 ヶ月		総訓練時間	2100 時間	

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践専門課程（工業） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 二級自動車整備士（総合）
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	国土交通省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に2年間以上在籍し、卒業認定されること、かつ道路運送車両法第55条及び自動車整備士技能検定規則(昭和二十六年八月十日運輸省令第七十一号)の規定に基づき、既定の科目を習得すること。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	自動車整備業、農機具整備業、建設機械整備業等。 自動車ディーラー、自動車整備業、建設機械レンタル会社等で整備士として活用される。

2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）	時間	使用教材名
自動車工学	94	基礎自動車工学 他
自動車整備	485	二級・三級自動車整備士（総合） 他
自動車整備に関する法規	35	法令教材
自動車検査	23	法令教材
自動車整備作業	1215	二級・三級自動車整備士（総合） 他
自動車検査作業	56	自動車定期点検の手引き
資格取得・その他	142	プリント教材 他

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業又は高等学校卒業認定試験合格者
③その他	

〔特記事項〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	12	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	12	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	12	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	12	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	12	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		12	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	12	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)		人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	12	人	④A: 就業者計	12人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 1割以上3割未満増加した		人		
	3 1割未満増加した		人		
	4 変わらない		人		
	5 1割未満減少した		人		
	6 1割以上3割未満減少した		人		
	7 3割以上減少した		人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	⑥の回答数合計	38人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 早期に転職・再就職できる	8	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	10	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	2	人		
	7 趣味・教養に役立つ	12	人		
	8 その他の効果	0	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	12	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	12人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	12	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	12人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各実習終了時の試験及び学期末学科試験を実施し、習得度を確認。希望者に対し、担当講師による個別指導を行っている。
-------------------------------------	---

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法														
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	各科目の出席率が90%以上、前期・後期(6ヶ月ごと)の学科試験及び、各セクションの実習試験において60%以上の得点の者に対して進級を認定する(本校学則各種規定)													
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各実習終了時の試験及び学期末学科試験を実施し、習得度を確認している。希望者に対し、担当講師による個別指導を行っている。													
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	各科目の年間の出席率が90%以上であり、各種試験において60%以上の得点の者に対して修了を認定する(本校学則各種規定)													
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各実習終了時の試験及び学期末学科試験を実施し、習得度を確認している。希望者に対し、担当講師による個別指導を行っている。													
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法														
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	実習試験、筆記試験結果による個別指導。及び希望者には随時個別指導を行っている。													
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得対策講座の実施及び放課後の個別指導で試験対策を行っている。 学校独自の企業説明会及び就職担当者・クラス担任により随時相談を受け付けている。													
8. その他の事項														
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 未来学舎 (代表者名: 青山 織人)													
住所及び連絡先	長野県松本市渚2-8-5 TEL													
施設名称及び施設長名	松本情報工科専門学校 (施設長: 今井 秀幸)													
住所及び連絡先	長野県松本市城西1-7-1 TEL 0263-33-8800													
苦情受付者	氏名 下川 幸子 所属 事務局	事務担当者	氏名 下川 幸子 所属 事務局											
連絡先	TEL 0263-33-8800	連絡先	TEL 0263-33-8800											
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,490,990 円											
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		160,000 円											
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>第1期</td><td style="text-align: right;">371,610 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td style="text-align: right;">315,000 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td style="text-align: right;">329,380 円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td style="text-align: right;">315,000 円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> </table> (うち、必須教材費 円)	第1期	371,610 円	第2期	315,000 円	第3期	329,380 円	第4期	315,000 円	第5期	円	第6期	円
第1期	371,610 円													
第2期	315,000 円													
第3期	329,380 円													
第4期	315,000 円													
第5期	円													
第6期	円													
① 一括払														
② 分割払														
③ 両方可能														
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		1,197,930 円											
	① 任意の教材費(税込額)		154,710 円											
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		80,000 円											
	③ 施設維持費(税込額)		860,000 円											
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		103,220 円											
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,688,920 円											